

川口市教職員組合 川口市本町1-5-14

048-224-2032 kawakyoso@ia9.itkeeper.ne.jp

川口市教香に「子どもと教職員のいのちと健康」を最優先にした施策を求める

川口市教職員組合は過日、新型コロナウイルス感染症の対応に係わって、以下のように緊急要望書を市教委に対して提出しました。

コロナ感染症への対応に係わる緊急要望書

(前略)

依然として高止まりをしている感染者数、学校内クラスターの発生、児童生徒間の感染拡大も心配される変異株の登場、さらに、患者を受け入れる医療機関の逼迫状況等々を見たときに、コロナ禍を巡る客観情勢が昨年同期より悪化していることは明らかです。

このような状況下において学校現場は日に日に疲弊の色を濃くしており、一刻も早く事態が改善されることが切実に求められています。とりわけ、一ヶ月後に控える夏季休業中の職員の勤務については、子どものいのちと健康、並びに教職員のいのちと健康を守るためにも特段の配慮が必要です。

以下、要望いたします。

記

1. 夏季休業中のプール公開は、課業日と同等の指導体制を組むことが困難であることから、児童の安全に十分配慮した指導が不可能である。市全体として中止を決定すること。
2. 学校に対するオリンピック並びにパラリンピックの観戦募集について、現状の感染状況では、安全・安心な環境での観戦は困難であることから、川口市として不参加を表明し、児童生徒の観戦を直ちに中止すること。また、中止に伴うキャンセルについても市教委の責任の下で行うこと。
3. 夏季休業中の自宅勤務は、感染防止の観点から極めて重要な施策である。川口市教育委員会は休暇取得を積極的に推奨する立場であることを表明すると共に、「原則自宅勤務である」ことを改めて各校に周知し、取得促進の具体化も各校に求めていくこと。
4. 市内教職員を対象としたワクチン優先接種日程を早急に具体化すること。教職員は、余剰ワクチンが生じたとしても児童生徒を学校に置いて接種会場に向かうことは困難であることから、夏季休業期間の8月中旬に優先接種が完了するようにすること。

1 (夏季休業中のプール)について

前号でもお知らせしたように、他市では一学期のプール指導でさえ自治体単位で実施を見送った所があります。児童の三密を回避することが難しく、教員の指導体制も手薄にならざるを得ない夏季休業中のプール公開は、学校裁量に委ねずに市として中止を決定すべきです。

2 (五輪観戦)について

東京五輪・パラリンピックで子どもたちに割り当てられている「学校連携観戦チケット」について、さいたま市は「感染への心配を払拭できない」「不確定なことが多い」として、市全体で参加を見合わせることにしました。越谷市も同様で「子どもの安全を第一に考えた」として不参加を表明(6/12朝日新聞)。さらに蕨市・朝霞市・新座市・北本市・久喜市他18市町が中止を決定する中で、川口市教委は6/21現在でも「各校の判断に委ねる」という態度を崩していません(6/14時点で36校/58校が学校判断で辞退:読売新聞)。コロナ禍が収束していない現在、「公共交通機関利用が原則」(組織委)という条件下で会場まで児童生徒を引率していくことには、極めて大きな感染リスクが存在することは誰の目にも明らかです。

川口市教委は、子どもと教職員のいのちと健康を第一に守る"当事者"として、市の責任の下に参加中止を決定すべきです。

3 (夏季休業中の勤務)について

昨年度市教委は、夏季休業中の教職員の勤務対応について、コロナ感染症拡大防止の観点から自宅勤務を認める通知を出しましたが、元となる県教委の通知が遅かったこともあり、各校に周知されたのは夏季休業期間に入ってからのことでした。その結果、動静表を書き換えてまで休暇を取る職員がほとんどいなかったのは周知の通りです。中には事実が職員に知らされなかった学校もありました。感染症拡大を防ぐ意味でも自宅勤務は推奨されなくてはなりません。教職員は長期休業期間の時期にこそ、自宅勤務を積極的に行うべきです。

4 (ワクチン優先接種)について

川口市においても、消防職員・保育従事者等に引き続き、ようやく養護教員を対象とした優先接種が始まりました。教職員の勤務の特殊性を考えたときに、夏季休業中にその他の教職員への優先接種を完了させることが切実に求められます。

コロナ禍に打ち勝つために
職場からの声を上げていきましょう!

